

- ◆ 2017年12月の国連総会で採択・宣言
- ◆ 海洋科学の推進により、持続可能な開発目標(SDG14「海の豊かさを守ろう」等)を達成するため、2021-2030年の10年間に集中的に取り組を実施



## 国連海洋科学の10年

取組期間  
2021-2030

## 2030 持続可能な開発目標の達成

### 【目的】

- 海洋の持続的な開発に必要な科学的知識、基盤、パートナーシップを構築する。
- 海洋に関する科学的知見、データ・情報を海洋政策に反映し、全ての持続可能な開発目標達成に貢献する。

### 【国連海洋科学の10年で目指す社会的成果】

- きれいな海 - A Clean Ocean
- 健全で回復力のある海 - A Healthy and Resilient Ocean
- 持続的に収穫できる生産的な海 - A Productive Ocean
- 予測できる海 - A Predicted Ocean
- 安全な海 - A Safe Ocean
- 万人が利用できる海 - An Accessible Ocean
- 心揺さぶる魅力的な海 - An Inspiring and Engaging Ocean



### 総合海洋政策本部参与会議等での議論 第3期海洋基本計画(H30.5閣議決定)

国連海洋科学の10年の実行計画策定及びその実施に積極的に関与し、SDGsの達成に向けて我が国として貢献  
総合海洋政策本部参与会議意見書(R2.6.30)  
国連海洋科学の10年に積極的に関与していくことが重要

### 日本ユネスコ国内委員会 建議

ユネスコ活動の活性化について(R1.10.18決定)  
「国連海洋科学の10年」に向けた活動の活性化  
2021年から始まる「国連海洋科学の10年」に向けて、持続可能な海洋の保護と利活用における科学の重要性について普及を図ること。また、ESDとの相乗効果が得られるような教育関係者との協力も含め、SDGsの達成に幅広く貢献するよう分野を越えた連携を図ること。

多様なステークホルダーを巻き込んだ展開が必要！  
海洋科学コミュニティ、海洋政策・SDGs政策関係者、ビジネス・産業界、ドナー・財団、市民社会 & NGOs等



### 他のSDGsの達成にも貢献



### ユネスコとの関係



- ・「国連海洋科学の10年」の国連への提案主体
- ⇒ユネスコIOCにおいて2年にわたり提案を審議。
- ⇒ユネスコ総会を経て、2017年の国連総会で採択・宣言

### ◆ ユネスコIOCにおいて、「国連海洋科学の10年」に向けた取組を推進

- ・「国連海洋科学の10年」の実施計画策定機関
- ⇒IOCにおいて、2021-2030年に実施すべき具体的な取組をとりまとめた実施計画を策定。
- 2020年12月31日、国連総会海洋及び海洋法に関する包括決議において感謝とともに留意することとされた。

- ユネスコIOC: 政府間海洋学委員会  
Intergovernmental Oceanographic Commission
- ・国際協力により地球規模での海洋学に関する知識、理解増進のための科学的調査の推進を図ることを目的に1960年に設立
- ・海洋科学調査及び研究活動に係る唯一の国連機関





# 「持続可能な開発のための国連海洋科学の10年」の周知・普及

## 持続可能な開発のための国連海洋科学の10年(2021-2030)



2021 United Nations Decade  
2030 of Ocean Science  
for Sustainable Development

- ◆ 2017年12月の国連総会で採択・宣言
- ◆ 海洋科学の推進により、持続可能な開発目標(SDG14「海の豊かさを守ろう」等)を達成するため、2021-2030年の10年間に集中的に取組を実施
- ◆ 国連コミュニティ全体で、ユネスコ(政府間海洋学委員会(IOC))のみならず、国連食糧農業機関(FAO)、国際水路機関(IHO)、国際海事機関(IMO)、国際海底機構(ISA)、国連環境計画(UNEP)、国連開発計画(UNDP)、国連防災機関(UNDRR)、世界保健機関(WHO)、世界気象機関(WMO)10の機関・プログラム・機構等により共同で推進し、国連海洋法条約(UNCLOS)の枠組みの中で実施予定。国連システム内の調整については国連海洋(UN-Oceans)がIOCと協力。

## 総合海洋政策本部参与会議意見書(令和2年6月30日安倍首相へ手交)抜粋

(3)SDG14 実現のための「日本モデル」の基本的指針

③ 科学技術による基盤形成と強化

科学的知識、基盤、パートナーシップを構築し、海洋に関する科学的知見、データ・情報を通じて、

**SDG14を始めとするSDGsの達成に貢献することを目指す「国連海洋科学の10年」に積極的に関与していくことが重要**である。



## 日本ユネスコ国内委員会の役割

海洋基本計画に基づく施策の総合調整を行う総合海洋政策本部やその他の関係機関等と連携しつつ、多様なステークホルダーを巻き込んだ取組とすることを旨とし、以下のような周知・普及活動を実施する。

## 「国連海洋科学の10年」関連イベントの登録

- 国連海洋科学の10年についてHP等で周知。対象期間中に開催される国内の様々な海洋関連のイベントに対し、国連海洋科学の10年関連イベントへの登録を呼びかけ。
- 登録されたイベントにおいては、ロゴマーク等を使用した広報活動を展開。

## 教育機関等と連携した取組

- 全国のユネスコスクールをはじめとする学校を対象に、海洋教育に関するグッドプラクティスを募集し、来年のユネスコスクール全国大会において表彰。